

議事日程（第3日）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

---

出席議員（9名）

1番	古野裕美子	2番	朝日智哉
3番	河村正通	4番	石井伸弘
6番	杉本真由美	7番	安藤哲雄
8番	鈴木浩之	9番	安藤浩孝
10番	井野勝巳		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（5番）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	木野村英俊	政策財政課長	浅野浩一
税務課長	濱口晴美	住民保険課長	臼井誠
福祉子ども課長	北中龍一	健康推進課長	横田紀彦
都市環境課長	宮崎資啓	上下水道課長	木野村和明
教育総務課長	郷展子	学校教育課長	山路康代
会計室長	高崎健一		

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	平工峻也
議会書記	石崎啓明		

---

○議長（井野勝巳君） 改めまして、おはようございます。

全員の出席をいただきまして、御苦労さまでございます。

では、ただいまから令和6年第4回北方町議会定例会第3日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定において、議長において、8番 鈴木浩之君、9番 安藤浩孝君を指名いたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（井野勝巳君） 日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

最初に、杉本真由美君。

○6番（杉本真由美君） 改めまして、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、大きく3点について一般質問をさせていただきます。

まず1点目についてであります。

防災対策について。

今年元日に発生した能登半島地震から8か月が経過いたしました。現在も多くの方が避難所で暮らしておられます。この地震では、古い家屋の倒壊や陸海空路の途絶、長期間にわたる断水など、災害対応に係る様々な課題が明らかになりました。また、線状降水帯による豪雨、また先日、台風10号によります岐阜県内にも被害をもたらした河川の氾濫などの災害が頻発しております。

8月8日、日向灘沖で発生した地震により、南海トラフ地震臨時情報による特別な注意の呼びかけがあり、北方町は震度6弱と防災対策推進地域に指定され、いつ起きるか分からない災害に対する備えを改めて考えることができました。危惧される南海トラフ地震の発生、近年豪雨災害が頻発している状況を踏まえ、災害対応力強化に取り組む必要があります。

中央防災会議は6月、災害対応の基礎となる防災計画を修正いたしました。能登半島地震で高齢者らの要配慮者が数多く被災したことを踏まえ、災害対応対策に福祉的な支援の必要性を明記しました。具体的には、市町村に対して避難所の開設当初から間仕切りと段ボールベッドを設置することや、栄養バランスの取れた食事、入浴・洗濯などに必要な水の確保に努めるよう要請されております。

また、指定避難所の保健衛生環境の整備について、仮設トイレなどの早期設置に加え、簡易トイレ、トイレカー、トイレトレーラーを明示し、より快適なトイレの設置に配慮するよう努める

ことを要請しております。

そこで、まず1点目といたしまして、災害対応策の福祉的な支援とトイレトレーラーを含む保健衛生環境の整備に今後どのように取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

また2点目といたしまして、能登半島地震被災地では古い木造家屋の多くが壊れたが、耐震補強をした家は全壊を免れたそうです。町民に耐震診断を促し、耐震工事や耐震シェルター、防災ベッドの設置など耐震化補助制度の利用促進をしてはどうか。

また3点目といたしまして、地震発生時には家具が転倒することにより下敷きになったり、逃げ道を塞がれ避難が遅れてしまうなど被害のおそれもあることから、身近な安全確保に高齢者世帯や障害者世帯などに転倒防止器具の購入費助成や取付け支援はできないでしょうか。

また4点目といたしまして、大地震の火災は電気に起因するケースが多く、出火原因の多くは通電火災と停電復旧後の通電火災の危険もあるとされております。以前、火災などのリスクを軽減できる感震ブレーカー設置普及啓発の推進と設置費の助成について質問をいたしました。広報などで啓発をしていただきましたが、火災などのリスクを軽減できる感震ブレーカーの設置費助成はできないでしょうか。

以上、4点についてお願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 議員御質問の防災対策についてお答えします。

まず、1点目の保健衛生環境の整備につきまして、町では間仕切りを各避難所に常備しており、避難所の開設当初から設置できるよう準備をしています。その他の段ボールベッド、各種備蓄食は防災倉庫に保管しており、食事につきまして近年は保存食の種類も多くなってきましたので、できる限り複数の保存食を備蓄しています。

生活用水につきまして、9月から災害時協力井戸登録制度を開始しましたので、こちらも活用し、生活水の確保に努めていきたいと考えます。

また、近年頻発している大規模災害で不衛生なトイレを利用したくないなどのため、水分や食事を控えたことによる栄養状態の悪化、脱水症状の発症、そのほかにはエコノミークラス症候群など健康を害する事例が発生しております。トイレ環境の整備で見れば、トイレトレーラーについては災害時にライフラインの復旧に関わらず清潔なトイレ環境を提供できると考えますが、購入費や維持管理費等の課題を踏まえ、現状導入は考えておりません。しかし、マンホールトイレや組立て式の簡易トイレを保管しているほか、今年度、自動ラップ式トイレ、水を使用せず臭いや汚れを密封することが可能なものです。こちらの購入を予定しております。購入費等を見ましても効率的に整備できますので、進めていきたいと考えております。

なお、今後も他自治体の事例調査や情報収集を行いながら、災害時のトイレ環境の改善に努めてまいります。

2点目の耐震工事、耐震シェルター及び防災ベッドの設置など、耐震化補助制度につきまして補助制度は制定しておりますが、利用されていないのが現状となっております。引き続き、広報や

ホームページによるさらなる周知を行っていきたいと考えております。

3・4点目の転倒防止器具の購入費助成や取付け支援、感震ブレーカー設置費助成につきましては現在のところ考えておりませんが、広報紙の防災コーナーや自主防災訓練時など、様々な機会において地震に備える知識の周知啓発に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） 本件についての答弁ありがとうございました。

まず1点目についてでございます。

トイレのことについては、自動ラップトイレの購入とか、いろいろ予定されているとお聞きいたしました。また、避難所においては間仕切りとか段ボールベッドとか常備されている。また、食事についても多々種類の多く常備しているということを確認いたしました。また、先日私が一般質問でさせていただきました水の確保についても、井戸水の防災井戸を進めているということでした。

今回、第1点目についてであります。この防災計画の修正は避難所の環境改善が進められたものでございます。特にトイレ環境は、改善というのは、災害関連死につながるということをお聞きいたしております。また、それを防ぐためには不可欠な取組でありますので、被災者の命を守る取組として重要でございますので、また引き続き努めていただきたいと思います。

また、2点目についてであります。耐震診断は昭和56年5月31日以前に旧の基準、木造住宅に対して耐震診断と、また補強が行われると思っておりますが、ここ最近、今回もそうですが、補正において耐震診断をされて補強されたという事例もございました。しかしながら、耐震診断しても自己負担が高額などという点もございまして、なかなか改修の補強につながるということが難しいようでございます。

北方町において、せっかくシェルター、耐震シェルター、あと防災ベッドというのを予算を備えておりますが、北方町においては56年度以前に建てられた耐震基準を満たしていないと推定される家屋はどのくらいあるのか、分かれば教えていただきたいなと思っております。

○議長（井野勝巳君） 木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） すみません、今手元に資料がないのでお答えできません。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） お手元にないということでございますので、やはりある程度の数は耐震基準を満たしていないという家屋もあるとございますので、耐震相談会などを開催されとかしていただきながらつなげていただきたいと思います。と思っております。

また、3点目と4点目については周知啓発とございましたが、転倒防止器具の購入費助成、また、取付け支援においては、取付けのみ無料、また地震のときにとっさに逃げるのが難しい部屋、家屋、その1室に限定したり、また感震ブレーカーにおいてはいろいろ種類がございますが、簡易タイプは対象外にするなど、規格で定めている構造、機能を有するものに限定したりと各自

治体が取り組んでおりますので、また調査・研究をしていただきたいと御要望させていただきます。

まず1点目については終わらせていただきます。

2点目について、子供の体力向上に向けた取組についてであります。

スポーツ庁では毎年、全国の小学5年生と中学2年生を対象に、50メートル走やボール投げ、反復横跳びなど8つの項目で体力や運動機能調査を実施しています。岐阜県では昨年、約3万2,000人を対象に調査が行われ、8項目の成績を数値化した体力合計点は低下傾向が続いており、これまでの調査では、令和3年度に中学2年生男子、令和4年度に中学2年生女子と小学5年生の男女が過去最低となっていました。

令和5年度の調査では、小学生の男女と中学生の女子について、新型コロナウイルスの感染拡大以降初めて合計点が前年度を上回る結果となりました。県教育委員会では、体育の授業や日常生活がコロナ禍以前に戻り、運動の制限がなくなった影響が考えられると分析した上で、休み時間などにも体を動かせるような環境の整備などを通して、運動好きの児童・生徒を増やし、運動習慣の定着を図っていくとしております。

まず1点目といたしまして、北方町の子供の体力の傾向はどうでしょうか。県の体力向上に向けた取組には、授業における取組に個に応じた指導の充実を図り、運動が好き、体育が楽しいと感じる児童・生徒を増やすアクティブチャイルドプログラムなどの運動遊びを積極的に導入し、学校生活の中で自ら運動に親しむ資質能力を育む、授業外における取組に目標を持って運動に取り組める「チャレンジスポーツ in ぎふ」の活用など、また教職員への周知及び研修が上げられております。

先日、幼児期から体力づくりを目的に、楽しみながら体を動かすアクティブチャイルドプログラム（ACP）を2017年度から取り入れているお隣の本巢市の真正幼稚園を視察してまいりました。足が速くなる魔法のダンスや楽しく遊んでいる子供たちの様子を見、また運動会種目の工夫など、年長児の運動能力が全国平均を上回り、小学1年生レベルに近づいているとの導入後の成果や保護者からの喜びの声をお聞きいたしました。

次に、2点目といたしまして、北方町において体力向上に向けた取組の現状と、今後どのように取り組まれていくのかをお尋ねいたします。

○議長（井野勝巳君） 山路学校教育課長。

○学校教育課長（山路康代君） 1つ目の北方町の子供の体力の傾向についてお答えします。

毎年行っている体力テストでは、長座体前屈や握力など、体の筋力や柔軟性はよい結果ですが、持久走のように長く運動を続ける持久力には課題があると言えます。

そこで、2つ目の体力向上に向けた取組の現状と今後の取組についてお答えします。

まず、現状の取組としては3点あります。

1つ目は、前期課程で学級遊びを位置づけていることです。運動場に出て学級の仲間や先生と一緒に遊んで遊ぶことで、運動が苦手な児童も体育科の授業以外で運動する習慣が身につくよう

にしています。鬼ごっこやドッジボールなどの集団遊びや、うんてい、登り棒などの遊具を活用した遊びなどを通して体力の向上を図っています。

2つ目は、5・6年生から体験入部ができる部活動の積極的な取組です。自分の好きなことを選択し、夢中になって取り組む部活動では、自主的に運動に親しみ楽しむ姿が見られます。

3つ目は、5年生以上で専門教科の教師による体育科の授業を行っていることです。このことにより、体育の授業が楽しいと答える児童・生徒が増えました。

課題となっている力をつける運動遊びの工夫や運動量の確保など、専門教師による授業改善に取り組んでいます。

さらに、岐阜県が主催する「チャレンジスポーツ in ぎふ」や岐阜県トップアスリートの出前講座などを積極的に活用し、仲間と運動する楽しさや憧れを持つ体験を通して、運動への興味・関心や習慣化を高め、体力向上を図っています。

今後の取組としましては、より一層運動に親しむことができる環境の整備や授業改善を図り、運動が好き、体育が楽しいと感じる児童・生徒を増やしていきます。

加えて、持久力の向上のために生活習慣の改善も試みる必要があると考えています。それは、自分で歩いて登校するという習慣です。毎日歩く登下校は、体育の授業以外で確保できる貴重な運動であり、課題の持久力にも結びつくところです。車の送迎に頼らず自分の足で歩くことを指導し、自ら体力づくりに取り組もうとするたくましい心と態度を育ててまいります。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） 御答弁ありがとうございました。

1点目について、子供の体力の傾向についてであります。体力、筋力の点についてはよいということと、また持久力がなかなかの課題ということでお伺いいたしました。

また、2点目についての現状と、また今後の取組については、本当に先ほど私も文章の中に申しましたように、また学級遊び、やっぱり本当に体を動かすのが楽しいということを前提として取り組まれているなというふうに思っております。

やはりコロナウイルス感染症の流行に伴って、予防のために家の中にいることが本当に多くなって長時間座ってゲームをすることが日常生活の一部になり、その結果、子供の身体活動量が少なくなったということとっております。子供たちの運動不足というのは、やはり身体活動量の低下というのは体力、運動能力の低下だけではなくて、学習意欲や、またストレス対応能力の著しい低下にもつながっていくとされております。また引き続き、運動が好き、体育が楽しいと感じる取組を続けていただけたらと思っております。

以上で、2点目についての質問を終わらせていただきます。

それでは、3点目についてであります。

带状疱疹ワクチン接種費用の助成についてであります。

带状疱疹は、多くの方が幼少期に感染する水痘（水ぼうそう）と同じウイルスが原因で、加齢や疲労など免疫力の低下に伴い、神経に潜伏していたウイルスが再活性化して発症いたします。

帯状疱疹の原因となるウイルスは15歳以上のおよそ90%以上の方の体内に潜んでいて、発症率も50歳を境に急激に高くなり、70歳代でピークを迎え、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。後遺症が残る場合もあり、予防にはワクチン接種が有効とされております。

しかしながら、ワクチンは現在50歳以上で接種できますが、全額自己負担の任意接種に位置づけられております。特に、不活化ワクチンは2回接種し4万円程度と、接種したいが高額なため接種できないと意見をよくお聞きすることがございます。そのため、他の自治体にて導入事例のあるワクチン接種助成の導入について、以前議会にて質問いたしました。発症リスクが高くなる50歳以上の方には予防接種や日常生活における注意点などを周知する。ワクチンの助成は、県内輪之内町のみが実施で、今後、国や県、各市町の動向を見ながら検討していくとのことでありました。

今年5月の高屋勤労青少年ホームでの町民対話集会において、町民の方からのワクチン助成導入の質疑に対し、町長が来年度から助成を実施すると答えられ、多少の時間の経過はありましたが、助成が開始されることにうれしく思っております。

そこで、次の2点についてお尋ねをいたします。

まず1点目について、助成導入の実施時期について来年度を予定されていることと思いますが、現在、県内では42市町村中7割に当たる29の市町村が導入しておりますが、町民の方も待ち望んでおられます。来年度からとは言わず、少しでも前倒して導入することはできないでしょうか。

次に、2点目といたしまして、厚生労働省の専門委員会が6月20日、定期接種化は差し支えないと結論づけられ、今後、対象年齢やワクチンの種類などの議論を進め、近い時期に定期接種となる見通しであります。定期接種化された場合、ワクチン接種の費用助成との兼ね合いについてはどのようにお考えなのでしょうか。

以上、2点についてお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

杉本議員の帯状疱疹ワクチンの接種助成についてですけれども、この質問は施策の方針に関する内容でありますので私のほうから答弁をさせていただきますので、御理解いただきたいと思っております。

まずは、これまで助成制度の導入に私は二の足を踏んでおりました。一番の理由は、ワクチン自体の有効性やその効果に疑義があったからではございません。インフルエンザワクチンの助成事業も同様であります。診療費が定まっていない、いわゆる自由診療に対する助成であることに大きな不信感を持っていたからであります。そのため、ワクチン助成をするならば、少なくとももとす医師会の中で診療費を統一されることが最低限の条件であり、大前提であると考えておりました。帯状疱疹ワクチンについても同様であります。

しかしながら、かねてより杉本議員から帯状疱疹ワクチンの助成の要望をいただいていることや、近隣の本巣、瑞穂市が昨年度に助成を開始したこと、さらに、さきの町民対話集会におきま

して住民の方からワクチン助成への強い要望があったことなど、私の不信感は拭えないものの、諸事情を踏まえた総合的な判断として令和7年度からの実施を決断したところでございます。

また最近、特にメディアが带状疱疹ワクチンの必要性を推奨しており社会の関心も高まってきております。県内を見渡しても7割近い市町村が助成を開始していることや、早く助成してほしいという声をよく聞くようになりました。このような状況を鑑み、助成導入の前倒しについても私はやぶさかでないといふ現在考えているところでございます。

したがって、議員御提案の内容を早急に整理し、関係機関との調整を早めに進めるなど、早期の導入に向けて取り組んでいきたいと考えているところであります。

2点目の定期接種化された場合の任意接種の費用助成との兼ね合いについてでございますが、厚生労働省の専門委員会にて、带状疱疹における高齢者の疾病負荷が高いことや2つのワクチンの有効性、安全性が確立していることなどから、定期接種に位置づけることに対して私は何ら異議はございません。

今後は、定期接種化の時期や目的、接種の対象年齢、使用するワクチンなどについて、さらに議論が深められていくと思いますが、いずれにしても国から定期接種化について具体的な内容が示されれば、当町が導入するワクチン費用助成制度との兼ね合いについて、他市町の対応を見据えながら適切に判断をしてみたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） 御答弁ありがとうございます。

早期に向けて導入していただけるということでございましたが、早期導入に向けて、もし具体的な時期がございましたら1点目としてお願いいたします。

また、今現在は任意接種ということで50歳以上の方が接種はできますが、今回助成をする場合、対象年齢を何歳にするのか、また予算的な部分もございまして、接種者の見込み、どのぐらいの方が接種されるのかに関して、やはりどのぐらい、県内に多くは半額助成を考えておりますが、同様に半額が助成されるのか、どのぐらいの見込みでどのぐらいの予算を立てられるのかをお尋ねいたします。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） この带状疱疹ワクチンは、実は一生に1回打てばいいというようなお話も聞いております。また効果も10年以上続くということで、インフルエンザですと毎年季節季節に打つということなので、例えば今年打てなくても来年打てる、そういうふうにと考えると、この带状疱疹ワクチンは早く打てば今年に打てる。その代わり、制度が町で助成しても来年になっても打てるということではなくて、例えば今年に早く打ちたいと思う人は全部自己負担ということになりますので、議員おっしゃるようであれば一日も早くやりたいなという、どうせやるなら、そういう考えに至っておりますので、今関係機関との調整もございましてけれども、もちろん議会のほうに補正予算もつけていただかなければなりませんけれども、12月に仮に補正を出してお認



めいただければ1月から可能かなというふうに考えております。

また、制度の内容ですけれども、近隣市町を鑑みますと、やはり50歳以上、それと接種費用の半額程度の助成がベストなのかなと。そこは先ほども申し上げましたように近隣市町と合わせていきたいな、そんなふうに思っております。

また、対象者でありますけれども、現状では50歳以上が8,600人程度ということでございますので、近隣市町は大体2%、その数字でいきますと170人ぐらいが年間打つということでしょうけれども、現実的には、やはり先ほど申し上げましたように、メディアでこれだけ帯状疱疹の怖さを言っておりますので、恐らくもっと増えると思いますし、また逆に一生に1回打てばいいということで、最初は多いのかなと思います。また50歳になられた方で気のある方は打たれるのかなと思いますが、これはやはり1回こっきりのことだろうと思いますので、できるだけまだほかの動向も見ながら進めてまいりたいなと、そんなふうに思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございます。

詳しい時期など、また予算関係についてありがとうございます。

やはり不活化ワクチンについては10年ほどの効果があるという見解を通しておりますので、また一日も早い導入に向けて対策を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 次に、安藤浩孝君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、2点ほど一問一答でお願いしたいと思います。

まず1点目、南海トラフ地震と危機管理についてであります。

今年、盆前の8月8日午後4時43分頃、九州日向灘沖でマグニチュード7.1の大きな地震が発生。それを受けて直ちに気象庁と検討会は、現行制度初の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発出。自治体や国民に対し防災対応の再認識を求め、注意喚起を促しましたが、その後、特段の変化が確認されていないことから、1週間後の8月15日に解除となりました。

この間、当地震の防災対策推進地域指定市町村、本町を含む707の自治体では、防災対策の確認、避難所の一部開設、備蓄、インフラなどの点検などが実施され、家庭では避難所、避難経路の確認、家具の転倒防止、水や食料の備蓄など防災意識の高まりが見られました。

気象庁は巨大地震解除について、今後も大規模地震の可能性がなくなったわけではないとし、備えを継続するよう必要を呼びかけました。専門家は、臨時情報も出ず、いきなり巨大地震が起きることもあり得ると念頭に置き、備えを見直してほしいとしております。

そこで質問していきます。

まず1点目、南海トラフ地震発生時、本町においての人的、住宅建物、インフラなどへの被害

想定と自助・共助・公助の防災対策についてお聞きします。1点目、まず終わります。

○議長（井野勝巳君） 木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 南海トラフ地震と危機管理についてお答えします。

1つ目の南海トラフ地震による被害想定でございます。

南海トラフ地震による北方町の被害想定は、県が作成した「平成23～24年度岐阜県南海トラフの巨大地震等被害想定調査」によると、北方町の最大震度は6弱で、町南部は液状化発生の可能性が高いとされています。建物被害は全壊231棟、半壊543棟、人的被害は夕食時である午後6時には死者・負傷者は合わせて32人、就寝時である午前5時には同じく57人と想定されています。

また、町内のインフラの被害想定は、「令和元年度～2年度南海トラフ地震及び内陸直下地震に係る生活への影響等調査」（岐阜県）では、上水道73%、下水道5%、電力83%、通信83%、都市ガス13%が被害を受けることになっています。

このように大きな被害が想定されますが、災害発生時には、役場をはじめとする公共防災機関による早期の支援、救出・救護が期待できないことが考えられるため、当町では地域でのつながりを重視し、自助・共助の意識の醸成を目的とした自治会単位での防災訓練を実施しています。この訓練を通して「自分たちの地域は自分たちで守る」という理念の下、住民が連携を取り、お互いの身を守るための防災活動を行うことができるよう、今後も住民の防災意識の向上に努めていきます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） ただいま巨大地震、南海トラフ地震発生時に400棟を越す建物の被害など、多くの負傷者、また避難者、上下水、インフラ、液状化など大変大きなダメージを受けるであろうということでありました。

今まで本町においての大きな災害は9・12の水害ということですが、これほど非日常的な出来事、光景になるのかなというふうに、大変驚くに驚愕に値するものということでございます。それらの被害を少しでも和らげる、先ほども言われました減災に向けて、自分の命は自分で守る、みんなの地域はみんなを守る、自助・共助、それから行政の公助、しっかりこの3つが取り組まないとならないというふうに強く考えています。

そこで幾つかお聞きしますが、今年、自助・共助の要である自主防災訓練についてであります。今年10月20日日曜日、駒来、森町の東町中心の第2エリア、戸羽町、加茂など西町中心の第3エリア、柱本、曲路の第4エリアと実施となっておりますが、今年の防災訓練、どのような進め方をされるのかということをお聞きします。

2点目、日頃役場職員の皆さんは、各所属において全庁的に繰り返し繰り返し防災についての点検・確認をしておられると思っておりますが、全職員で行う安否確認、参集訓練、そういったことは、実施状況をお聞きいたします。

1回目終わります。

○議長（井野勝巳君） 木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） ただいま今年度の自主防災訓練の進め方というお話でありましたが、こちらにつきましては、今回該当エリアの自治会の方に7月の終わりですね、日曜日に役場のほうに来ていただきまして、自主防災訓練のメニュー、毎年やっているものですが、こちらのほうで防災メニューのほう、御自身の自治会のほうで考えていただくということを前提に提案のほうをさせていただきました。

その中の一つとして岐阜農林高校との連携とか、そういったものも学校から来ていただきまして説明させていただき、自治会で検討しているところもあるというふうには聞いております。

2つ目の防災点検、職員の参集訓練でございますが、抜き打ち的なものはやっておりませんが、今回こういった南海トラフのことがありましたので、今後こういうのも含めて検討はしていきたいと考えております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 自主防災の今年の進め方についてお聞きしたんですが、コロナ禍でここ何年かそれができなかったことから、また昨年辺りからまた復活というかしてきたんですが、ここ数年の傾向を見てみると、私が見た感じは、今までは行政主導でこういったことが行われてきたんですが、自治会中心になっての企画、活動の進め方というのに随分シフトがされてきたなあとというふうに思っています。ある意味自主防災組織ですから当たり前といえば当たり前だと思いますが、私の知っている自治会は、自治会長を中心にいろんな防災会議を開いて、何回も何回も開いて、住民にとって本当の意味での共助で命を守る、それにはどんな防災訓練がいいだろうかということに取り組んでおられるところもあります。

また、中には私の知っているところの自治会では自治会自体の活動が全く弱い、会員が少ない、新しい人たちがばかり、つながりが弱い、そういったところでは、ただただやりましたよというところが多々多く見られるというふうに思っています。そういったところには、これは自主防災組織であるんですが、やっぱり行政が力添えを入れて、もう少し自主防災組織を育てていくという観点からしていかないと、どんどんこれ格差がつかますよ。だから、しっかりと取り組めるところと取り組めないところ、この格差の問題があります。その辺を認識を含めてちょっとお聞きをします。

それから安否確認、参集状況の実施状況をお聞きしましたが、やっておられるということで、1年に1回ぐらいやっておられるんですかね、どうですか。それは後で聞きます。

実施の日時は平日昼間、多分朝の通勤時で多分やっておられると思うんですが、災害はいつ発生するか分かりません。ひょっとして深夜かも分かりません。日曜日になるかも分かりません。これは災害対策本部に初動で駆けつけてこられる方は限られると思います。どの程度の方が駆けつけてこられるか、そういったことをしっかりグリップしておいでになりますか。

また、それが2割、3割、4割、5割、それによって北方町の災害対策本部、それから避難所開設にも大きく影響してくるんですが、その辺りについてのマニュアルなり何かつくって想定しておられるのか、お聞きをします。

2点お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 自治会のそれぞれの対応ですね、当然議員がおっしゃられたように、強い自治会という表現がいいのかどうか分かりませんが、連携が取れている自治会、あと新しい人ばかりいてなかなか連携が取れていない自治会があると思うんですが、そういったところに今回こういったメニューを出ささせていただきます、何とか自治会のほうで考えていただく。実際地震はいつ来るか分かりませんので、そういうことを引き続きやっていきたいと考えています。

あと、職員が初動で来たときのマニュアルとかですか。

○9番（安藤浩孝君） 何回でやってみえますか。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） そうですね、1年に1回メールでやっておりますのでメールの確認もしておりますが、メールの内容としましては、今何がをしているか、何分で駆けつけることができるか、そういった時間の返答のほうを求めています。

あと、職員の参集につきましては、BCPの計画の中で参集予測結果として、1時間だとおおよそ27.8%、3時間だと32.9%という形で予測結果をしておりますが、実際、職員の地震があったときの状況も変わってきますので、なかなかそのとおりにいかないことはあるかなというふうには考えております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 3回目、最後ですね。

メールで確認って、メールを一方向的に送って、また返してもらっておるということやね、そういうことやね。それで実地のことは全くやっていないんですね。前やっていたよ、僕何回も見ているけど駐車場で、それはどうですか。

○議長（井野勝巳君） 木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 防災訓練のほうでやっております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、2点目に移らせていただきます。

2点目が、まず避難所ではありますが、指定緊急避難所と指定避難所と2つ区分けがありますが、町民にとって大変分かりにくいんですが、それらの区分けの示すもの、開設の優先順位、位置づけ、またそれらの避難所はどこどこに何があるのかとお聞きします。

それから避難所のトイレ問題ですが、阪神・淡路、この前の3・11東日本、熊本、今年元旦の能登半島地震、いずれも上下水、インフラの壊滅したところは各避難所のトイレ問題が大きくクローズアップされています。その辺りの対策をお聞きします。

それから防災公園として位置づけされている公園はどこどこなのか、また災害時の備蓄倉庫の運営、これは町が当たるのか、どこが当たるのか、この運営を教えてください。以上です。

○議長（井野勝巳君） 木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 指定緊急避難場所は、災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所、災害種別ごとに指定される北方町は地震、洪水等と同じでございますが、各エリアにおいて1か所を指定しております。第1エリアは働く婦人の家、第2エリアは北学園（後期課程）、第3エリアは北方西体育館、第4エリアは総合体育館、第5エリアは勤労青少年ホームです。

続いて、指定避難所は災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が一時的に滞在することを目的とした施設、災害種別に関わらず指定されるものでございますが、公共の建物17か所を指定しています。これらの開設の優先順位は、第1順位で指定緊急避難場所兼指定避難所である働く婦人の家、北学園（後期課程）、北方西体育館、総合体育館、勤労青少年ホーム、第2順位でその他の指定避難所を開設する計画としています。

避難所においては能登半島沖地震でもトイレ不足が大きな問題となりました。大地震の際には上水道・下水道ともに大きな被害を受けることが想定され、施設のトイレは使用できなくなる可能性が高いため、町では段ボール製の簡易トイレ50基、マンホールトイレ12基を備蓄しております。今後もこれらのトイレの充実を図っていくほか、自動ラップ式トイレの配備も予定しております。

次に、防災公園についてですが、役場北側の芝生のエリアが条例で指定された防災公園となっています。マンホールトイレやかまどベンチなどが設置してあり、災害時の指定避難場所に指定しています。

次に、発災時の防災備蓄倉庫の運営についてですが、防災備蓄倉庫は宮東公園、八切公園、中央公園、条里公園の4か所にあり、発災直後の生命維持や生活に最低限必要な食料や飲料水、生活必需品の物資、避難所運営に必要な資機材を分散備蓄しています。発災時には避難所に避難してきた人の中で避難所運営班を編成し、備蓄倉庫の鍵を持った自治会長と共に必要な物資を取りに行くこととなります。避難所ごとに必要なもの、必要な数が異なるため、配付物資の事前調整は難しいですが、限りある物資が迅速・効率的に避難者まで行き届くよう、平時から防災備蓄品の管理、物資の数量及び期限を倉庫ごとに正確に把握しておく、機械等の動作確認をしておくなど防災備蓄倉庫の効率的な運用に努めます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 今避難所について御答弁いただいたんですが、緊急避難所は第1エリアが婦人の家、それから第2が北中、第3が西体育館、第4が総合体育館、第5が勤労青少年ホーム、5か所ということですが、そこでお聞きしたいんですが、第3エリア、旧西小体育館の避難所ですね、これ第3エリアの拠点となります。対象自治会は、西町、梅野町、俵町、増屋町、戸羽町、ハイタウンS1からA4までということで、これエリア人口4,000人なんですよ、エリア人口が。それで、今の第3エリアの避難所の拠点、旧西小体育館、これが一番最近の地域防災計画を見ましたら、あとは売却しますから体育館と駐車場の50台ということになるんですが、収

容人員が1,030人から体育館のみ975平米、295人ということになります。一気に収容人員が735人減るということになるんですが、4,000人のこのエリアの方、一体ここで収まるんですか、収容。災害にもよるんですけど。だけど、最大の災害被害を想定した拠点をつくらないと僕は駄目だと思っているんですが、これは本当に735減ですが、単なる防災計画、そこにつけて外しただけのことじゃないですか。全くその先が見えていない、このやり方は、削っただけの話。

また、これから東保育所、今東保育園もないですね、これも避難所になっていますね。来年は南保育園、その後、中保育園、北保育園の閉鎖がどんどんするんですが、これ全部合わせると1,500人減るんですけど、その辺の手当ては考えてみえるんですか。今度の真人舎のほうの幼稚園も借りるとか、そういうようなお考えもあるのかどうかということをお聞きしています。手当てはどう考えて見えるのや。

それから避難所の運営マニュアルでは、自主防災組織を中心とする住民と施設管理者、行政の3者の協力で運営ということになっています。マニュアルを見ましたら、3者での開設訓練、事前準備、実施状況をどのようにやってみえるのか、実施状況をお聞きします。

それから防災公園の位置づけの公園をお聞きしましたが、宮東、中央、八切、条里、庁舎前、庁舎前は先ほど言われたんですが、備蓄倉庫があるところは、これはたしか防災公園ということでも兼ねるということになっていたんじゃないですか。加茂町も備蓄倉庫今入りましたね、ハザードマップを見ると書いていますよ、防災公園というふうになっていますが、先ほど今、この庁舎前ということだけですが、これ一遍ちょっと確認します。

それから私、先日防災倉庫へ行ってきました。中央公園の北方町最大を誇る容量があるという中央公園の倉庫を見る機会がありました。整然と並べられておるんですが、果たしてこれだけで本当にいいのかなというのが、ちょっとクエスチョンが私ついたんですが、この災害時の備蓄倉庫、これは行政が解錠するんですか、自治会の方が皆さん持ってみえますよね、鍵は。だから自治会の方が開けるのか、行政がまず行って開けるのか、解錠するのか、これマニュアル多分ないんじゃないですか、それをお聞きします。誰が解錠して、責任を持ってこの備蓄倉庫を運営していくのかということをお尋ねします。

備蓄倉庫、食料、水、衛生用品、トイレ用品、いろいろあるんですが、大体備蓄量は何日分ぐらいを想定してここに備蓄をしておられるのかということをお聞きします。

次に、避難所のトイレ問題ですが、熊本地震で避難生活で困ったこと、不便を感じたこと、アンケート調査が出ています。1番がトイレが67%、2番がシャワーが要るよね63%、3番、食事の問題50%。食事は半分ぐらいですよ、皆さん不便を感じるのは。ほとんどがトイレなんですよ。

能登半島地震、上下水道が止まって、もう本当に電気がつかない、断水で排水管の詰まり、汚物が流せない、もう便器があふれて想像を絶する状況だったと聞いていますよ、どのトイレも外まであふれておったということ言われています。

そこでお聞きしますが、この備蓄倉庫に、先ほど簡易トイレ、いろいろ言っていたんですが、携帯トイレ、処理袋、凝固剤、こういった備蓄はあるんですか。段ボールの話聞きました、

マンホールのトイレも聞きました、こういった簡易的にできる処理袋、固める凝固剤等が備蓄があるのかどうかを聞きます。また、どの程度あるのかということも教えてください。

次に関連して、3・11東日本震災後2か月後の2011年、そうですね、3・11ですから、その5月号広報「きたがた」に「大震災に備える」という見出しの中で、くみ上げ井戸の設置所が掲載をされていました。北方中学、西小、防災公園として条里公園、宮東、中央公園、備蓄倉庫6か所、各所に2か所、2基、全部で12基設置してありました。水の確保はしっかりしているから大丈夫ですよというような広報「きたがた」でございました。

今、このくみ上げ井戸の現状をお聞きます。

2回目終わります。

○議長（井野勝巳君） 木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） たくさん御質問いただきましたので、抜けているところが出てくるかなと思うんですが、東保育園と南保育園がなくなって、真人舎が……。

○9番（安藤浩孝君） その前に、第3エリア大丈夫。295人しか収容がない。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） すみません、1つ目の体育館の西小の体育館の人数が減ったということですが、実際どのぐらいの、先ほど言われたように災害によって人がどのぐらい避難されるかちょっと分からないので、何ともちょっと難しいところがあると思います。南保育園と東保育園に関しましては、今後、真人舎のほうと協議をしていきたいとこれは考えております。行政と自治会との備蓄倉庫の……。

○9番（安藤浩孝君） 備蓄倉庫の運営は大丈夫ですか。自治会長みんな鍵を持っておるでしょう。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 備蓄倉庫につきましては、自治会長のほうに鍵をお預けしていますので、まず最初に職員が行くことを前提にして、それから自治会、先ほど自治会のほうと、またその代表の方を決められて来ていただくということを想定しております。

防災倉庫の資機材の数は足りるのかという話がありました。こちらのほうですが、数はそれこそたくさんあればあるにこしたことがないんですが、足りるかどうか、ちょっとその状況にもよりますので難しいかなと思います。

○9番（安藤浩孝君） 処理袋と凝固剤は一人一人あるか。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 処理袋と簡易トイレのほうは準備をしております。簡易携帯トイレは50個ほどですね、これは今後また当然必要になりますので徐々に増やしていきたいと考えております。

あと、井戸の状況ですね、くみ上げ井戸の状況としましては過去にもお尋ねあったと思うんですが、中には中央公園みたいに準備をしても破壊されてしまっているのもありますので、そういったものを今後どうしていくかが課題となっております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、いっぱい聞きたいことあるけど時間がない。

まず295人収容人数、駐車場がない、これは拠点にはなりませんよ、全く。これは防災計画、

どうやって拠点にするつもりなんですか、これ、駐車場がない、290人しかない。それからまた、そういうことで防災計画を変えられたなら、第3エリアの住民の方に、今までは1,000人来られたけど今度は295人しか来られませんよ、後の方はどこかへ行ってくださいよというような親切なことまでしていかないかんですよ、これ。これはあした起きるか分かりません、今日かも分かりません。全くただ防災計画をなぶっただけじゃないですか、人数を、帳尻合わせで。それは全然これ魂入っていないよ、これ危機管理として僕に言わせれば。

それと、この前、議運の中で予算説明会の中で課長さん、それから政策財政さんの両課長が出席の中で委員の中から、この西小の体育館のエアコンの設置を考えていませんかと言ったら、いや、今のところ考えていませんという返答でしたね。これね、毎年夏暑くなるんですよ。今年御存じですか、35度以上、猛暑日35日だったんです。熱帯夜、夏休みだけで、これももう40日ですよ、熱帯夜、毎日。

これね、毎年どんどん暑くなってきておるのに、もし災害時期これに当たれば、冷房がない、窓がない、1人3平米、昼2畳の雑魚寝、熱中症、災害関連死、これはいっぱい出てきますよ。ほかのところはみんなあるじゃないですか。何でこのエリアだけがこういった空調設備つけるとか、今後したいとか、そういったようなお考えはないんですかね。もし本当に設置できないということになれば、北小の体育館、北小が残っていますので、これを臨時にすぐ変えてください。北小は4,188平米、1,260人収容、何よりも広いグラウンドがあり、冷暖房工事も今始まっていますよね、これは即刻変えるべきだと思いますよ。だって、すぐ至近距離ですから。下手すれば北小のほうが利便性が高いわけですから、これ変えるだけじゃないですか。何でそこまでのことができないんですか。そんな防災計画を決してなぶるようでは駄目ですよ。そこまでいきませんかね。僕、ちょっとこれにはちょっとあれですよ。

それと、運営マニュアル、これも全部見ました。悪いですけど、リーダーも何も決まっています。自主防災組織も、もう今、1年に1回か2年に1人ずつ交代しておるんです、自治会長も、こんな話ほとんど知りませんよ。だから、リーダーも何にも決まっていないのに、これは避難所の開設は私はできないと思いますよ。町がやることはできるかも分かりません、1か所かそこら。あと、これ先ほど言われた300軒、400軒の家が倒壊すると、未曾有の大惨事になったときに幾つも造らなんですけど、僕はできないと思います。だから自治会長にも言ったんですよ、町を当てにしておったってあかへんよと。自助・共助・公助言うけど、公助なんて全然人がいないしできない、だから自助でしっかりやらんと、自助・共助でやらんと、それは、もうみんな自分の命は自分で守らんと駄目ですよ、町を当てにしておっても全然駄目です。それは人がないんだから。僕はそれ以上のことは言いませんけど。だけど、最低限のこんなことぐらいは何でできないんですか。人減らして、はい終わりです。これではもう話になりませんよ。再答弁をお願いします。

それから避難所のトイレ、答弁いただきました。これ内閣府の防災情報のペーパーを見ますと3日分の備蓄と言っていました、今度の南海トラフは駿河沖から九州日向灘、大変広範囲、広



域な被災地内ができるわけですね。当然物流が止まるわけです。だから東日本のようなことじゃないんですよ。もう今見てください、もう7日ということを推奨しますよ、もう3日では駄目ですよ。能登半島のような一気にあそこだけなら集中して入れます、自衛隊から警察が。今度広範囲になったら来られないですよ、北方にも。だから、最大限もう7日分は皆さん持ってくださいよ、自助ですよ、これは。そういったこともやっていただきたいと思います。

それで、備蓄倉庫の運営は自治会と自主防災が協働でやるということを確認していいですね、協働でやるんですね、あの運営は。行政と自治会が一緒になってやるということですね。それならしっかりとマニュアルをつくってリーダーをつくってやらんと、これは絶対駄目ですよ。鍵を持っておったら僕でもそう、鍵を持っておったら僕、自分のところのやつ持って行ってまうよ、いざとなったら、大変なことになって人が死ぬとか生きるとか御飯食べられんというんだったら。だから、そういうルールづくりを今の平時のうちにやっていかないと、これは収拾つかないと思います。これも含めて3回目の答弁をお願いします。

それからトイレの備蓄、これも国の防災計画ではトイレの備蓄は使用回数と利用フェーズの意識をしてくださいと。国のガイドライン、避難者1人、トイレ使用回数5倍になっています。私は頻尿です。私は1日10回以上しています。だから、さっきの袋50袋、どうするんですか。50人使ったらもう終わりじゃないですか、水が止まったら。それを今国が盛んに言っているのがそれを言っているんですよ。

例えばこれ、能登半島のところで、とあるところへ処理袋と凝固剤が800セット届いたらいいんですよ。800人避難しておったら、1回トイレしたら、もうそれでもうなくなる。だからトイレパニックですよ。もう便が廊下まで流れておったという話ですから。だから、そういった危機管理をしっかりしてもらわないと駄目だと思います。ぜひお願いします。答弁してください。

それからくみ上げ井戸、私前、精読か何かで言いましたよね。中央公園の井戸が1つ動かないよ、ワイヤーが切れて動かないよと。そのときの答弁は、一回現場見てきて一遍ちょっと考えてみますと言ったんだけど、あれたしか3月か6月ですよ。あれ何もなっていないですよ、今。もう危機管理ということで、これ本当に中央公園の井戸を使えない、それから全部使えない、中央公園、北中全てですよ。僕写真撮ってきましたけど、こういうふうですよ。これが現状、これ見てくださいよこれ。北方中学なんか何か袋みたいなやつをかぶってあってあるでしょう、取れてるでしょう。それで、高屋の条里なんて、これはめくら止めですよ、クラム止め、クラム止めで一切ここにつけられんようにしちゃって、芝原もそう、みんなそうですよ、これ。この辺の意識、どうなんやこれ、これでいいんですか。せっかく先人が災害のときに井戸を掘って、ここで最低限ここで飲めるよねということでしたやつが、全く井戸を全部取っちゃってクラム止めしてある。これどうなのこれ、来年度貯水槽を3億円近いお金でどうのこうのと言ってみえるけど、まずこれからやってくださいよ。これが先じゃないですか、足元のほうが。やれるやないですか、これ、もう掘ってあるんだから。上にポンプつけるだけの話ですよ、手押しの。だから僕は本当にどうなのかと思いますよ。

これは町長、定例会の初日に言われましたね、行政報告で。危機管理を忘れず、それから今回の地震注意で防災活動の対応、点検の再認識を再確認したということを書いてみえるけど、これも点検しておらんじゃないですか。ずうっと僕は言っているんだから。答弁してください。

○議長（井野勝巳君） 木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 西小のエアコンの話に振り替えまして、北小、今旧北小です。こちらのほうエアコンの設置工事のほうしております。当然、こういう振り替える話も今後検討していきたいと考えております。

今、3日間の備蓄のほうを、今南海トラフが起きたら7日間ではないのかという話がありましたが、こちらのほうは町のほうとしても啓発のほうをしていきたい、これは考えております。

あと、防災井戸のほうですが、こちらのほうは残念ながら壊されてしまっているのが……。

○9番（安藤浩孝君） 壊されているの、意図的に外しているの。ただやるのかやらんのか、もう要らないものは撤去してください。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） なかなか基本的には使えないということになってしまっている……。

〔「ちょっと休憩してください」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

---

再開 午前10時42分

○議長（井野勝巳君） 再開します。

木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 西小の体育館の移転については、人数の振り分けのほうです。北小移転の振り分けをして、その減った分を北小のほうの小学校のほうです。こちらのほうに振り分けるようにして考えていきたいと思っております。

あと、井戸につきましては、カケヤ等については破壊されてしまうということで備蓄倉庫のほうに保管しておりますので、災害時あったときには使用できるようにしていきたいと考えております。

○9番（安藤浩孝君） それなら3回目行きます。

井戸の上物を備蓄倉庫に置いておくということ。今そう言った。井戸。違うの。

〔「置いてある」の声あり〕

○9番（安藤浩孝君） 何、置いてあるの。

〔「置いてあった」の声あり〕

○9番（安藤浩孝君） ああそう。

〔「ただ、緊急的に、じゃあ誰がどうやって使うのという話」の声あり〕

○9番（安藤浩孝君） それならちょっとそれは論破するけど、申し訳ないけど、あれは試験全然やっていないの、井戸の。水質検査やってない。やってないのに災害起きたらポンプ持って行ってこれをやるの。中央公園の札知ってみえる、どういう札がついておるか。これは飲み水に適していませんと書いていますよ、中央公園の備蓄倉庫の前。それで持って行ってやれる。それは乱暴や、答弁。

はい、もうこれで最後にします。

○議長（井野勝巳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

---

再開 午前10時45分

○議長（井野勝巳君） 再開します。

○9番（安藤浩孝君） それでは最後の3問目ですね。

臨時情報（巨大地震警戒）が発出時ですね、本町の業務継続計画（BCP）、先ほども申されましたが、その運用、それから自主防災組織はどうなのでしょうか。それから福祉避難所の事前の開設はどうでしょうか。避難要支援行動、これの安全確保の対応、それから企業等の食料、水、生活必需品の物資、土木などの災害協定の運用はどうでしょうか。学校、養護園の休校・休園、下校・早帰りの対応について、これ聞きます。

○議長（井野勝巳君） 木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 巨大地震警戒発表時のBCPの運用ということで、私は学校関係以外のことをお答えさせていただきます。

本町のBCPの発動は、大規模な災害の発生により北方町災害対策本部が設置されるとともに、町域及び町行政機能に甚大な被害が生じた場合と定義されていますが、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された際には、各課における対応状況の確認をし、全庁に情報共有を図るとともに、職員は不測の事態に備え体制を整えます。

また、自主防災組織には自分たちの地域は自分たちで守るという理念の下、自治会長などリーダーを中心に地域を守るための早めの行動を促していきます。

続いて、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合は、日頃からの地震への備えの再確認を加え、地震が発生したらすぐに避難できる準備をする必要があります。また、地震発生後の避難では間に合わない可能性がある住民は、1週間の事前避難を行う必要があります。巨大地震警戒が発表された場合には、耐震性の不足する住宅に住む人や地震発生後の避難では間に合わない可能性のある避難行動要支援者等に、安全な知人宅や親類宅、避難所及び福祉避難所への事前避難を促します。

次に、災害協定について、現在当町が民間事業者や各種団体、自治体などと締結している災害協定は、食料や飲料水、生活に必要な物資の提供、人的支援など62あります。これだけあれば安心ということはありませんので、災害時に迅速かつ的確な対応を実施できる体制を構築するため、

引き続き協力していただける企業や団体との協定締結を進めていきたいと考えます。

○議長（井野勝巳君） 山路学校教育課長。

○学校教育課長（山路康代君） 私のほうからは、学校や幼稚園の休校・休園、下校・早帰りの対応等についてお答えします。

地震などの非常変災時における対応につきましては、各園や各学校で作成している保育園防災マニュアルや危機管理マニュアルに基づいて対応しています。南海トラフ地震臨時情報が発表された場合には町災害対策本部と協議を行い、必要と認めた場合は教育長が休業及び休業期間を決定するものとしています。その際、在校時であれば安全を確認した上で、自宅または安全を確保できる場所に向けて下校させます。自宅などの安全が確認できない場合は学校に待機させることを原則としています。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） ただいま臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたときのBCP、また避難所の事前開設などいろいろとお聞きをしてきましたが、東海地震のときは公共交通、例えば焼津から豊橋までは鉄道を止める、結構強制的な文言がかなり入っていました。また店舗、銀行、郵便局についても止める、閉店するということが出ていました。

対応ははっきり明確になっておったんですが、2017年の今度の臨時情報の発出、国は基本的には今度のように情報提供を行うのみとして、それを受けて自治体、企業、個人がそれぞれに防災対策を行わなければならないと。自治体にしてみれば、国は防災対策を自治体に丸投げしたと言っても私は過言ではないかと思っています。だから、しっかり町のほうでそういったルールづくりをしていかないと、これはえらいことになるのかなというふうに思っています。そこで、BCP、PDC Aサイクルに基づいて訓練を何回も何回もやっておるといようなこともお聞きしました。

次に、災害協定であります。防災のほうでNTTの特設公衆電話の設置をはじめコープぎふとの応急生活物資提供など幾つかあるんですが、これは発災前のものなのか、発災後が適用される協定なのか、それをお伺いします。

それから水の関係、プレミアムウォーター等の災害協定であります。具体的にこれは有償なのか無償なのか、数はどのぐらい来るのか、配達をしていただけるのか、取りに行くのかというように、具体的にどうだということをお聞きします。

それから自助・共助、地域力についてであります。大規模地震において地域の防災の私は大きな鍵を握っておるのは、申すまでもなく町の自治会イコール自主防災組織であります。行政との連携が不可欠であろうというふうに私は強く思っていますが、私が懸念しておるのは、先ほども申しましたが自治会の持つ地域力、組織力の低下、弱体化した地域社会、つながりですね。災害時にこの自主防災組織が果たして本当に機能するのかどうかというのは、非常に私クエスチョンで思っています。

今、全国1,658の市町村で15万9,967組織、北方町には5組織があるわけではありますが、組織人

員は4,252万、国民の3分の1が自主防災の隊員というか役員というか、それになっておるんですが、おのおのの市町では、もうずうっとこれは言われておるんですが、いわゆる組織率の向上を国から求められて、形式だけを整えておる市町村、もう実感として私は北方町もそれに当てはまるのではないかと考えています。

行政も住民も、いま一度この自主防災組織とは何なのか問い直して、組織の在り方、それからまた自主防災組織の使命の再啓発、役割を果たせるようにするにはどうしたらいいのかということ、ここでしっかりこれをやっていかないと、本当にこれは絵に描いた餅というか机上のものだけで、もう右往左往するだけだと思います。町長は、よく絆とかつながりを言ってみるんですけど、まさにそれなんです。もう今はない、北方は。本当に今、大震災、大災害が起きたら、もう多分くしゃくしゃになると思います。

それではいかんもんで、やっぱり公助は当てにせず自助・共助でしっかり自分たちの命を守るんだということを皆さんが植え付けてもらわないと、全自治会がそうならんといかんのですよ。僕が知っておるところも一生懸命やっていますよ、本当に。いや、すげえなあと思うけど。だから、皆さんがそうやってもらえるように、これからやっぱり指導というか啓発というか、それをやってもらわないかん。それが僕は見られんと思う、今の危機管理課を見ておっても。それを言っておるんです。

ぜひそういったことについて、もし答弁があればお聞きします。

それから今、最後に教育委員会さんのほうからお話を聞きましたが、私が持っているマニュアルですと東海地震、これは本町は震度6弱です。南海トラフは震度6弱です。もうとんでもないエネルギーが違うのが北方に来るんですね。その対応を見ていると大地震の対応について、東海地震の場合は解除になるまでは登校しない、それから登校してしまえば保護者の迎えで下校する。下校途中ですと自宅または学校の近いほうへ行くということで、まあ学校にとどまると、登校前は学校に来たらいかんよというようなしっかりしたマニュアルがあるんだけど、今度は東南海トラフ、震度6弱で大きいんだけど、それでもまだこういったものがないということは、その辺どうなんですかね、整合性がちょっと僕よう分からんのですが、その辺りお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） まず提携の話ですが、NTTのほうにつきましては、避難所、指定避難所への特設公衆電話の設置ですね、こちらのほうは費用負担はあります。対象となる災害として、地震及び風水害の発生によって県が災害救助法を適用する地域において広域停電が発生している場合です。

次に、コープぎふでの物資の提供ですが、こちらについても費用負担はあります。地震、風水害、災害が発生するか、または発生するおそれがある場合。

プレミアムウォーターですが、こちらにつきましてもウォーターサーバー等の対応及び飲料水の提供ですが、費用負担はあります。ウォーターサーバーや水の運搬の費用ですね、災害対策基本法第2条第1項で規定する災害が発生した場合、またはそのおそれがある場合という形になっ

ております。

続いて、実際組織の低下がしているのではないかというお話ですが、何回もお話しする話になってしまいますが、役割を果たしていくには、どうしてもやっぱり一度ちゃんとしっかり話を、今回いつもやっております防災訓練のときにお話はしているんですが、そういったものを含めてもう一度、いま一度しっかりと啓発はしていきたいというふうに考えております。

○議長（井野勝巳君） 山路学校教育課長。

○学校教育課長（山路康代君） 今の南海トラフの地震のことについてお答えしますが、令和6年の8月27日付で県のほうの安全課のほうよりも、今この体制を整えているということについての、または各校で整えていくということについての依頼がありましたので、学校のほうも教育委員会を中心としましてこの震度5以上の地震についてのマニュアル等を作成し、基本的にはこれまでの地震の対応後、震度5までの対応のそこに基づいて、この南海トラフの地震の5以上の地震についても見直しを図っている段階でございます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、次の質問に行きたいと思います。

本当の意味での住みよいまちとは、2点目であります。

住みよ北方町とは一体何を指すのでしょうか。環境、自然、安全、健康、利便などがキーワードとなり、半径5キロ圏内以内に大型商業施設や救急医療、産科医療などが複数あり、公共交通や生活物流の根幹となる幹線道路、土地区画整理、上下水道のインフラ整備、福祉サービス、医療の充実、子育て支援、自然環境との共生など、安心して健やかに暮らすことができるまちでなかろうかと思っております。

そこで、お聞きをいたします。

まず1点目、民間賃貸住宅会社研究所アンケート調査で、まちの住み心地ランキングで5年連続県下ナンバーワンとなりました。他方、同会社のアンケート調査では、住み続けたいまちランキングでは、昨年県下で8位という評価になっています。それを受けて見えてくるもの、町長の所感をお聞きしたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 非常に抽象的な質問で、答えに非常に難しいわけですが、基本的には民間調査でありますので、その結果に対して私がこの公の場でこれを論じることはちょっと控えさせていただきますが、ただ、この1位を5年連続いただいたということは事実でありまして、その調査の信憑性とかといったことは別にして、大変まちとしてはありがたい結果だと思っておりますし、またこの5年連続ということもあってか住み心地ナンバーワンということは、比較的外でも、「あっ、北方という住み心地ナンバーワンやね」とか、「いいまちですね」とか言われるんですけれども、私はそれはそれで素直に喜んでおけばいいのかなというふうに思っております。

ただ、また同じこの民間調査はある住宅メーカーの調査ですけれども、住み続けたいまち8位

ですか、これも住み続けたいと言われる方が、いわゆる住み続けたいと言われる方は長くこのまちに住んでいる方だろうと思うし、またここはいろいろ意見も分かれるところだろうとは思いますが、県下42市町村で8位なら私は結構いい数字なのかなと素直にそれも受け止めておりますので、そのことに対して答えをとと言われても、こういう答えでしかできませんのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 大変抽象的な文言の質問ということで、なかなか答弁もしづらいかなということも思っていました。

この住み続けたいランキング8位、それからまた住み心地が5年連続県下ナンバーワンということでございまして、この県下ナンバーワンに関しては町長もいろんなところで発信をされていまして、かなり町内外で浸透をしておることは事実でございますし、昨年の広報「きたがた」8月号、そしてまた今年の広報「きたがた」8月号、2年連続で住み心地県下ナンバーワンというようなこともコラム欄でつぶやいておられます。今回は、囲碁や将棋の世界にならば5期連続タイトルを獲得する名誉と称号が贈られますが、今回の北方町の記録も名誉な出来事であるというふうに結んでおられます。まさにこのタイミングでかどうか分かりませんが、先月末に藤井7冠が5期連続タイトルを死守するというので、町長のコラム欄が出てすぐだったと思いますが、永世二冠というのを史上最年少で獲得したというニュースがあったことは事実です。藤井永世二冠、本町の住み心地、同等にするというわけにはいきませんが、私も名誉なことであるということとは同感をしておる次第であります。

そこで、ちょっとお話、議論をちょっとしていきたいなと思っておりますが、この賃貸住宅会社のアンケート調査は、町長も最初に民間の話ですからというふうに言われましたんですが、どういった方がこれに回答されたのかということもちょっと調べましたけど、やっぱり2020年が59人、昨年が95人、今年は118人、町民からすれば、もう僅か0.5%ということで、今度北方町はまちづくりのためのアンケートを昨年の12月、それからまた福祉の関係でアンケートを町民に送りましたが、これ2,000部なんですよね。だから、2,000となると信頼度というか高いなと思うんだけど、0.5%ということなんですよ。

その内訳は、未婚者が36.6%、未婚が33.6%、子供のないおうちが41.1%、世代比20から30代が37%ということで、非常に若年層が中心のサンプルという結果になっています。だから、若い人に見れば北方町は、車でちょっと行けばコンビニがある、病院がある、歯医者は何でもそろっているということで、こういうような結果が出たのかなと僕は思っています。満遍ないものではないんですよ。

それで、こういった家族構成が透けて見えてきますし、また調査項目も、例えば生活の利便性、交通の利便性、行政サービス、にぎわい、防災、静かさ、治安、親しみやすさ、物価、家賃、これは8項目で評価点を取るんですよ。その8項目のうち県下ナンバーワン、1番という項目が生活の利便性、あっ、なるほどな、分かるなという気がします。次に行政サービス、これも県下

で1番、それから親しみやすさ、にぎわいのこの4項目で県下1番なんですよね。町長もさっき笑ってみえるんだけど、これ1番、どうなのかなという気はします。

これ、もっと面白いのはにぎわいですよ。にぎわいの項目を見ると、1つ目、北方町、おしゃれ、洗練さ、デパート、大規模商業施設、カフェ、喫茶店やないですよ、カフェですよ。高級感、ステータス、商店街の充実、映画館、劇場、博物館、美術館、ランドマーク、話題のスポット、有名観光地、景勝地、深夜のにぎわい、習い事、カルチャースクール、フィットネス、これのにぎわいのポイントなんですよ、町長も見られると分かると思います。

それで、果たしてこれ、今全部列挙しましたけど、これに岐阜とか各務原、大垣に比べて本当に1番かいなと思ってしまう。確かに車で行けば県美はありますよ、博物館もありますよ、県図書館まで全部、あるんですが、町内にはこういったものが今一つもないんだけど、どういうわけか知らん、イメージは1位なんですよということになっています。

それからまた行政サービスもそうなんですよね、これ図書館、プール、いろいろ体育施設、いろんな部分がそろっておる。ただ言えるのは公園緑地の充実度、これはもう岐阜県1番と言われても、これはもう本当の話ですからいいですけど、あとはほとんど1番になっていないんですよ。

ですから、例えば高齢者の支援の中でも、また障害者、交通弱者に優しい公共交通、よそはデマンドはほとんどやっているんだけど、これも北方はやっていないんだけど、これぜひ町長ね、本当に名実ともに町民みんなが実感する県下住み心地のナンバーワンのまちづくりにしましょうよ。応援しますのでやりましょうよ。本当のナンバーワン、県下1番を目指すようなつもりでいろんな施策もやっていただきたいんですが、これについてはどうでしょうか、お願いします。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おっしゃる部分はよく分かりますし、いずれにしても、よくも悪くも1位をつけていただくことに、いちゃもんつけるつもりもする必要もないと思っています。

よく言われるのは、よくよその市長さんとお会いするときこの結果が出ると、嫌みみたいに「また北方が1番やね」って言われるんです。僕ははっきり言うんです。「そんなこと思っただらんでしょう」と。現実的にやっぱり考えてもみても、岐阜市の真ん中であるとか大垣市の中心地であるとか、北方よりいいと思う人が多いに決まっていると私は思うんですよね。いろんな部分で医者も学校も公園も、それから公共交通機関も整っていますし、それでもこれは結果なんです。そういう評価が出ている以上は、やっぱりここは素直に喜んでおけばいいと思っていますし、これを否定するつもりも必要がないというふうに思っています。

それで、実質には1番じゃないんじゃないかと言われますけれども、それは1番を目指しているんですよ、どこもまちは。それが全てがよその市町と比べて突出すれば全てが1番で、これはもう文句のない1番になるんですけれども、やっぱり地域性とか行政の規模ですとか、いろんな部分の中、そういう中でどうしても遅れているところ、そうすると、また先進していくところいろいろあると思うんですけれども、それを一つ一つ、これは今まで何十年かかってこのまちづく



りをしてきたわけでありますけれども、そういう中でいいところ悪いところができていると思うんですね。

今、いわゆるオンデマンドが例えば北方にないから悪いという言い方では、僕は一言でくくってしまうのは違うのかなと思っています。その分、タクシー助成を今やっておりますけれども、これも最初の頃はそれほど認知がされていなかったのか利用者も少なかったですけれども、最近も篤とこれを利用していただけるようになりました。今助成金額も1,000万近く増えてきておりますので、そういった部分の代替ということにはならないかも分かりませんが、そういったことも含めて、これは医者をやつも含めてで、そういうのを含めてなんで、町内の部分と医者の部分と含めて1,000万近くおる。当初は、これは医者だけで200万なかなかいかないような予算でありましたけれども、こういったことも認知されて増えてきておるという中で、一つ一つ課題を見つけて、そして一つ一つやれることをやっていくのがやっぱりまちづくりだと思っておりますので、全てあれもこれもと言われると、やっぱりよそより見劣りするところ、そして逆に、よそに勝っているところがあるわけでありますので、そういう意味においては、私はこの近隣市町、ある意味同程度のまちと比較してもそれほど見劣るまちとは思っておりません。ただ、だからといって何もかもがいいとは決して言いませんが、そういう考えでおりますので、ぜひ一緒にいいまちづくり、そして本当の意味での住み心地、住みたいまちにやっぱりお互いに議会と一緒にやっていければ一番いいのかなと、そういうふうに思っておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 大変分かりやすいお言葉でお聞きをいたしました。本当にそう思いますし、ただ町長、こういうのもあるんですよ、蛇足であります但参考までにしておいて。

岐阜県の住みやすいまちランキング、これもいっぱいあるんです、こういうの。1位が各務原、2位が岐阜市、少し飛んで5位に瑞穂市、それから6番に県内で唯一の自立可能な残るまち美濃加茂が入って、北方町は10番に入っておらん。大変悔しい思いはしていますが、いずれにしても県下が住み心地ナンバーワンのフレーズは、町内外への発信とすることは、こういった人口減少社会の都市間競争においては戦略的と言っていいの分かりませんが、大変私は有効だと思しますので、しっかりと、それには現況を見て町民に寄り添ったまちづくりを進めながら、県下ナンバーワンよということを、ぜひとも今後とも発信していただきたいなと思っております。

それでは、もう一つの質問に行きます。これが最後の質問ですね。

埼玉県鳩山町、東京池袋から電車で1時間、面積は25.73平方キロ、令和4年5月現在、人口が1万3,231人、6,045世帯、首都圏では数少ない小さなまちです。平成21年から交通死亡事故がゼロ、犯罪率県下トップクラス低レベル、高齢化率が45%、高いんですが、健康寿命を延ばす政策「鳩山モデル」を推進、お年寄りが生きがいを持って生活するための社会参加への数々の政策、また高齢者だけではなく若い世代も幸せを感じるまちづくりをしています。

鉄道もなく利便性が低いまちがなぜ日本一に感じるまちづくりができたのか、これも抽象的な

ことになるかも知れませんが、住むに値するまち、幸せを感じるまち北方町、人口減少社会の中、こういった取組はいかがでしょうか、お聞きをします。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 質問からなかなか答えが読み取れなくて準備も全くできておりませんが、基本的に一番問題なのは、やっぱり今言われるように人口減少、この中でどう自治体が持続できるか。やはり人口が減るということは、当然その社会規模が縮小するというので、経済もそうですし、それからやはり労働力、それからそういったことによる社会保障費の負担、そういったものが誰がするんだとか、それから役所にも多いと思いますね、やっぱりそれだけの職員の数が増えない、そして施設の維持管理、そういったいろんな問題が出てくるんだろうと思っております。

しかしながら、この人口減少、どうしても避けては通れないわけでありまして、今の北方の人口は、これは社人研の予測でありますので当てになるかどうかはちょっと分かりませんが、参考までに、今1万8,550ぐらいの人口ですけれども、これが2050年、16%ぐらいの減少で1万5,200という数字が出ております。約三千三百何ですね、その程度の減少がするというと、単純によく言うんですけども交付税、これが大体漠とですよ、漠とですけども、1人当たり10万円ぐらいというと、3,000人減ると3億ぐらいの交付税が減るのかなあ、当然税収も減ってきます。

そういう中で、このまちを運営していくにおいて非常に財政的に厳しい、ここがまず一番ですね。だから、私はこの長い目で見てこの北方町をどのようにしていくかという、まずは持続可能なまちづくり。それは何かといいますと、今あるサービス、これをできる限り維持していく、まずこれが原点だと思っております。このサービスが下がってくると、やっぱり住民の不満というのは噴出してくるわけで、そこに現状では、本当に多岐にわたって住民の要求というのはいまだにいっぱい出てくるわけなんですけれども、それに一つ一つ応えていくことが非常にこれからは難しいのかなと。

今、第八次総、来年度から14年度までの8年間の北方の指針を今つくっておりますけれども、これに先ほど言われましたアンケート調査、この中を見ましても、今の現状で比較的町民の方は満足をしておられる方が非常に多い、いいまちだと思うという方が70%ぐらいおられる中で、当然その要求というのは先ほど申し上げましたけれども、いろいろある中で、これをいかに応えていくか。それは、基本的には予算のかからないサービス、こういったものに置き換えていくと、やっぱり健康を維持していくような施策であるとか、それがやっぱりそれは当然お金をかけないで満足してもらうものって非常に少ないんですけれども、考え方ですよ、考え方をそういう考え方に切り替えていかないとなかなか難しいのかな、このまちに対して満足をしていただくということは難しいと思うんです。

ですから、私も議員さんもそうなんですけれども、これから2050年に向かって、2050年が見られるかどうかは分かりませんが、これは確実に衰退していくことは間違いない。これは日

本国が衰退していくのも、これもどうしてもこの人口減少というのは間違いのないことなので、しっかりとこれに向き合って考えていかないと、今までどおりに物事が全て進んで、何でもかんでも欲しいものが手に入って、おいしいものが食べられてということはなかなか難しくなるのかな、そう思っております。

そのことを踏まえて、しっかりとこれからまちづくりをしていくのが、私たちもそうですけれども、議会もそういった考えの下に一緒になって切磋琢磨していきたいと、そんなふうに思っております。以上です。いいですか。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） ただいま町長のほうから社人研のデータもしっかり頭に入っておられるようございまして、そこで社人研が昨年から今年にかけて全国で747の市区町村が消滅可能するのではないのかなというような警鐘を込めたものが、まあ実際なくなるということはないんですがということになりました。県内では美濃加茂が唯一の自立可能なまちということで、あとの41市町村は衰退していくだろうと町長のお考えと全く同じようなものが出ておるんですよ。

そこで北方町、ちょっと気になったのは、過去の社人研の指摘では、2010年に子供を産む中心的な年齢層の20歳から39歳までの女性が過去には2,628人、2040年には町長言われたように2,194人ということで、400人ぐらい子供さんを産める年齢の方が減るということ、これはもう確実になるんですが、それが今年、昨年の末から今年にかけての近々のデータによると、かなり北方町は悪化してきていますよね、マイナス641人、全部で1,500人、2,600人、700人の方が1,500人ぐらいで千二、三百人減る、30%を越す減少率というふうに修正されました。ちょっとこれ心配をしています。特に、10年前から北方町で子育てしたいプロジェクトというのがあったんですが、これを見ると、少子化に傾向を歯止めをかける出生率を引き上げる施策ですが、2009年新生児、北方町は216人なんですね、子供さん産んでみえたのが。それで出生率が11.8%、15年後の今年、昨年の23年度、何と148人なんですよ、新生児が。出生率が7.925%というように、もう目標からかなり下回っています、このプロジェクトから。合計特殊出生率も1.76ポイントあったんですね、1992年、それが先ほどの人口ビジョンの策定のときには1.5から1.6を目標にしておったのが、今現在、近々のこれデータですと1.47、県下で15番まで落ちちゃったんだね。

それで今、子育てに人気の岐南町、ここは今1.74ポイント、北方町の30年前の水準をまだ保っておるんですよ、人口減少の中にも。だから、これからは勝ち組と負け組のまちが相当出てくるのではないかなというふうに僕は思っています。

瑞穂の場合も1.64ポイント、これも北方町の30年前の水準を保っておるんですね。ですから、このポイントがこれだけ下がるということになると、都市間競争で大衆迎合主義、ポピュリズムではありませんが、やっぱり町長のその心配事は重々分かりますが、ある程度はそういった大衆迎合主義と言われようがポピュリズムと言われようが、ある程度は肩を並べるような、そういった住民サービスも私は必要だと思いますが、その辺りどうでしょうか、お聞きします。例えば18歳まで来年からやられると言ってみえましたね、医療費、それも含めてもいいんですが、そうい

ったこともある程度よそのまちと似たようなことをやっばり……。

○町長（戸部哲哉君） ポイントは出生率の上昇のこと。

○9番（安藤浩孝君） 出生数と、そうやね、どんどん下がっているから、先ほどの人口減少社会自体がもっと転げ落ちるように下がってくると思います、これのデータを見ると。社人研のデータがちょっと変わってきました、台風の進路じゃないですが。だから、その辺を私ちょっと老婆心ながら心配しておるんで、その辺の絡みもあろうかと思いますが、その辺を含めて答弁をお願いします。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 確かに合計特殊出生率も下がってきておりますし、それから出生数、これもこういう言い方はおかしいんですけども、30年前、ちょうど私が議員になったときですけども、280人ぐらい子供がおって、今まさに半分まで出生数が減ってきているわけですね。それと、20代から39歳までのいわゆる子供が産める年齢の女性の数、これもさっき言われたように、確かな数字は覚えておりませんが減ってきておる。そういった中で、北方の人口が減っていくことは、これは間違いないわけでありまして。数がどこにあるのか、今議員がおっしゃられるのは、それよりもっと加速しているよというようなことなんだろうと思いますけれども、それも2050年になってみないと実際の数字は分かりませんが、それほど外れていないだろうと、そういうふうに思っております。

そういう中で都市間競争で負けておるんじゃないかという話、当然岐南町さんは、やっばりお子さんが寄ってくるということよりも、若いお母さんがやっばり給食費が無償ということでこの辺寄ってきて、その数が多いというのは、これは間違いなく事実だろうと思っております。

瑞穂市さんはやっばり交通の便、この東海道線があることによって、若い方がどんどんどんどんと、地価が安いもんですから、それと、その割に交通の便がいいということで、どんどんどんどん若い人が寄ってきて、当然若い人が来れば子供さんの数が増えてくる。そして、確かに人口も岐阜県内では極端にあそこだけ増えております。今、岐南町もちょっと陰りが出てきました、人口増には。それと、美濃加茂市がちょっと陰りが出てきました。富加町と瑞穂市ぐらいが何となく伸びているのかなあとは思っておりますけれども。

ただ言えることは、私どものまちの立ち位置、これは都会でもなく田舎でもなく、岐阜県内という中間ですね。今、山県市が2万8,000ぐらいの人口、もうあそこも出生数が100切っています。それから揖斐川町も2万人弱ですけども、ここも100切っていますし、大野町も、それから池田町も、うちより人口が多いところが100人子供がもう生まれていない。幸いうちは今148人ですか去年、そんな感じで、いつか110人台まで行ったのは御存じだと思うんですけども、その数字だけを見ると結構頑張っているのかな。110から140台まで伸ばしたのは、恐らくそのパーセンテージでいうと北方町は1番なのかなあというふうに思っておりますけれども。

いずれにしても大衆迎合主義ではないですけども、当然そういうことをすれば、そのときだけこうやって移住してくる人もいるのかも分かりませんが、でも、それは本当の施策とは思えない

わけですね。先ほど言われたように、本当にここに住みたい、そういうことが思えるまち、それをしないと給食費をただにしていつときよそから移動してきても、またその方たちはいい施策があれば移動するんですよ。持家がある人はやっぱりそんな簡単には移動ができませんから、やっぱり持家率を高める。持家率を高めるためには、先ほど言ったそういうこそくな手段ではなく、やっぱり本当の意味でこのまちが住みたいまち、そう思えるようなことがないと、結局は東京から移住してくるわけではありませんし、近辺から行ったり来たりするだけの人口移動ですので、全体的に地域は下がっていきますので、一概に施策を打っても、それはなかなかその人口増とか出生率の低下とかにはつながっていかないのかなと、そういうふうに思っています。

またいい御意見があればどんどん聞かせていただいて、やっぱりみんなでそれはしっかりと考えていけばいいじゃないですか。やっぱりお互いまちのためにこれは議論をするわけですから、そういう部分でお互いまちづくりしましょう。ですから、できる提案をしていただければ当然できます。ただ、それには優先順位、それから財政的なものが必ずついて回りますので、そこら辺も考えて御意見いただければよろしいかなと思います。以上です。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、アイラブ北方ということで一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 5分間休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時32分

○議長（井野勝巳君） では、再開いたします。

次に、河村正通君。

○3番（河村正通君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、学びの多様化学校「オンリー1」の現状と課題について質問させていただきます。

先日、学びの多様化学校を訪問させていただき、学びの様子を見させていただきました。不登校の生徒とは思えないほどの伸び伸びと学んでいるように見えました。多様化学校での経験が基で学園のみんなと一緒に学びたいと思えるようになることが望ましいことだと思いますが、1年間のカリキュラムが組まれており、高校入試を受験できるようになることが大事だと伺いました。それは大変いいことだと思います。

そこで、お尋ねします。

今年の4月に開校し、約半年が過ぎましたが、子供たちの現状はいかがでしょうか。

次に、今年度は9年生が6人ということで、初めの予定、8年生3人、9年生3人のようなことを聞いていましたが、来年度は減る可能性があると思います。すると教員の数も減らすことになりませんが、この先、定員が6人の中で生徒が増えたり減ったりすると思いますが、その都度教

員の数が増減することがあると思います。教員の確保は大丈夫なのでしょうか、その辺りをどのように調整されているのかをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（井野勝巳君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 学びの多様化学校についてお答えをします。

初めに、オンリー1で学んでいる生徒の現状についてお答えします。

この4月から9年生の6人が在籍し、自分で学習内容を選び、自分のペースで学習を進めることのできる独自のカリキュラムで学習を進めています。自分の分からないところから学習を進めたり、オンラインで参加したりするなど、各自が自分の生活や学習のペースをつくることができきており、昨年度に比べ全員の出席率が格段に向上しています。また、個別指導が充実していることもあり、自分の特技を伸ばし、これまでと見違えるほど生き生きとした姿を見せる生徒もいます。

さらに、毎週定期的に北学園から各教科の専門教員が来て授業を行うことにより、学力も着実に伸びているように感じます。来春の卒業時には、より自信をつけて、それぞれの希望に沿った進路に進んでほしいと強く願っているところです。

次に、オンリー1の教員の確保についてお答えします。

生徒が一人でも在籍すれば、県から確実に教員が配置される決まりになっています。しかし、その教員の基礎人数は生徒8人まで1人と決められています。今年度は特別に加配を要求し、2人の教員を配置するとともに、北学園にも加配を要求し、毎週各教科の専門教員の授業ができるよう9人に兼務をかけ、延べ11人の教員体制でオンリー1を運営しています。

また、オンリー1の開校以来、岐阜県議会議員をはじめ北海道から九州までの議員、教育委員会、大学など数多くの様々な方々の視察が続き、不登校対策の先進事例として大変好評を得ています。このような状況も踏まえ、県に対しては、さらなる教員の配置の充実を求めていきたいと考えています。

○議長（井野勝巳君） 河村君。

○3番（河村正通君） ありがとうございます。

大変すばらしい状況が続いていると思います。やっぱり県のほうからも注目、全国から注目を集めているということで、やっぱり県も誇りに思えるような学校だと思いますので、本当に北方のシンボルになるような方向に進めるといいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、北方まつりについてお尋ねします。

先日、反省会に参加して感じたのですが、初めて今年、北方まつりの反省会を開催したところ、ほぼ全町の役員が参加されました。これを見て思ったのですが、どこの町内もやっぱり残していきたい、担ぎたいという思いの表れだと思いました。しかし、問題は山積みで、自治会長の入れ替わりが早い、あと世話人の高齢化、担ぎ手の確保、予算の問題などがありました。

行政ばかりを頼るわけではありませんが、各自治会が予算について大変苦勞をしているという

ことで、補助金についてももう少し協力いただけると、今後のやる気にもつながるような気がします。いかがでしょうか。

次に、おみこしの修理についてですが、現在、町指定文化財が石町、加茂町、俵町、柱本、春來町と5つの町が指定を受けていますが、森町を筆頭に本町、戸羽町、大門、増屋町、続いて栄町、仲町、駒來町と、いずれも80年以上たっています。今後、老朽化により修理をしなければいけない状態が来たときに、修理をする余力がないということで祭りへの参加を断念するところが出てくる可能性があります。

このようなことから、文化財保護の観点からどのようにお考えでおられるか、お伺いしたいです。よろしくをお願いします。

○議長（井野勝巳君） 浅野財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） それでは、北方まつりに関する御質問についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、去る6月17日に北方まつり運営委員会のほうの主催で北方まつり反省会ということで初めて開催されまして、私も役場の担当課長として出席をさせていただいたところでございます。

正直なところ、その会議の際には事務局に対する不満ですとか要望、こういったものが数多く寄せられるのではないかとということをお慮しておりましたが、しかし、ありがたいことに各自治会の役員さんからは、もちろん苦労はあるものの、北方まつりは大切な伝統行事ということで、各自治会それぞれに様々な工夫を凝らしながら頑張っているんだというような、多くの前向きな御意見をお聞きすることができました。

さて、現状では町からの北方まつり補助金330万円ございますが、このうち約半額ほど150万円ほどが、みこしのつり込みですとか展示の補助金という形で各自治会に配分されております。しかしながら、今回の反省会にて各自治会ごとに多少状況は異なるということは分かったんですが、総じて担ぎ手の不足でありますとか予算不足というような問題を抱えておられるということが分かりました。

したがって、来年度からは、特に担ぎ手不足に困っている自治会さんには、より手厚く配分ができるような補助金全体の見直し等も視野に入れながら前向きに検討させていきたいというふうに考えております。

今後とも北方まつりの活性化に向けまして、議員各位におかれましても何かと御協力をいただけますように、よろしくお願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） 郷教育総務課長。

○教育総務課長（郷 展子君） みこしの修理等の今後についてお答えします。

町指定文化財については所有者が管理することとなっており、指定文化財の管理または修理につき多額の経費を要し、その所有者がその負担に耐えないとき、町は必要があると認めた経費の2分の1の金額を補助することで保護しています。

今後も現在指定されている5基のみこしに限らず未指定となっているみこしについても、文化的に価値のあるものは所有者の申請に基づき町指定文化財に指定し、修理に多額の費用がかかる場合には補助金を交付するなど適切に保護していく方針です。

○議長（井野勝巳君） 河村君。

○3番（河村正通君） 御答弁ありがとうございます。

反省会のときには課長にも参加していただいて、生の声を聞いていただいたと思いますけれども、本当に皆さんのやる気が伝わったと思います。前向きに検討していただくということで、どうぞよろしくをお願いします。

あと、みこしの修理についても、やっぱりなかなか全ての町内というのも難しいとは思いますが、皆さんの努力とともに町のほうの歩み寄りもいただけるとありがたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。ありがとうございます。

最後に、防災についてお尋ねします。

このたびの南海トラフ巨大地震注意呼びかけを受けて、住民の防災意識が高まっていたことによりいろいろな疑問を投げられることが増えていると思います。そこで、先ほど安藤議員の中にも少しありましたのでダブるところがあるかもしれませんが、いま一度、防災備蓄倉庫のどんなものがあり、何人分で何日分を想定して確保しているのかというような実際の数字とかがあるようでしたらお教えいただきたいと思います。

次に、防災ハンドブックのことでお尋ねします。

私自身もしまい込んであって慌てて探し出したのですが、これを機会に改めて読み返してみたら、非常に役立つ内容だと確認しました。2019年4月に発刊されていますが、5年ほどたっています。今後、改訂版などの予定はないのでしょうか。また、なくされた方ともあるということで、もし在庫があるのであれば、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

あと、北方町も年々外国人の住民が増えてきていますが、英語等の外国版の準備は考えておられるのでしょうか、お尋ねします。よろしくをお願いします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 議員御質問の防災についてお答えします。

まず1つ目の防災備蓄倉庫の備蓄量につきまして、町では宮東公園、八切公園、中央公園、条里公園の4か所に防災備蓄倉庫を設置しています。備蓄品は、発災後の生命維持や生活に最低限必要な食料や飲料水、生活必需品をはじめ発電機及び毛布など約40種類です。

代表的なものでは、食料はアルファ米、乾パン等が約2,800食、飲料水、水ですが500ミリリットルペットボトルが約2,800本、紙おむつ、生理用品5,600枚、マンホールトイレ、段ボールトイレを62基などでございます。

次に、南海トラフ巨大地震の被害想定では、当町における避難者数は約1,200人とされており、この場合、二、三日分の備蓄量となります。

2点目に、防災ハンドブックの改訂予定につきましては、備蓄品やその数量の記載は、個々の



状況や社会情勢等によって内容が変化していくものと考えられるため、必要に応じて改訂を検討してまいります。

なお、外国語版の発行は考えておりませんが、防災ハンドブックはホームページ上に公開されており、ホームページ上で外国語への変換ができるよう検討してまいります。

○議長（井野勝巳君） 河村君。

○3番（河村正通君） 御答弁ありがとうございます。

備蓄品に関しては、やっぱり二、三日分ということで、多いにこしたことはないと思いますけれども、倉庫の大きさとか部分もあると思いますので、できる限りの範囲で少しでも増やしていただけると住民の安心にもつながってくると思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

それと、ハンドブックの件ですけれども、外国語版というのはなかなか難しいとは思いますが、ネット上だけでもやっていただくと外国の方にも周知できるのかなと思いますので、ぜひ前向きによろしくお願いします。

では、これで質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（井野勝巳君） 次に、石井伸弘君。

○4番（石井伸弘君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私からの一般質問をさせていただきます。

1点目に関しましては、先ほど安藤浩孝議員が質問の中で若干触れたところもありますので重なる部分もあるかと思いますが、改めてお聞かせいただきたいと存じます。

1つ目は、防災拠点となる体育館への空調設備の導入についてでございます。

昨年度、南学園体育館、北学園第2体育館に国の緊急防災対策債を活用し、避難所としての体育館に空調設備が設置されました。同じく、今年度には北学園第1体育館にも空調設備が設置されます。災害時の備えとして、北方町では17の指定避難所がありますが、指定緊急避難場所兼指定避難所となっているのは、町内において働く婦人の家、北学園、北方西体育館、総合体育館、勤労青少年ホールの5か所になります。しかし、このうち北方西体育館のみ空調設備設置の予定がありません。

また、北方西体育館のある長谷川西地区は、ハザードマップによれば、洪水、地震、液状化の3つの観点から見て北方町内でも最も安全の高い場所にあります。学びの多様化学校として生徒が在籍する学校でもあり、またスポーツ少年団などの利用が活発な施設でもあります。

また、総合体育館の柔剣道場の空調設備についても言及したいと思います。ここにも設備がありませんが、2階にあることから冬季に底冷えせず、床が畳敷きとなっている空間は、災害時には大変貴重な空間です。北方西体育館同様、指定緊急避難場所兼指定避難所となっている重要拠点の一部ですが、夏場の暑さは尋常ではありません。

従来、体育施設は空調、特に冷房を入れる必要性が低いと評価されていましたが、地球温暖化に伴い、夏場のスポーツを行う利用者の熱中症予防の観点から、ある種必須の条件になっていると思います。

御質問いたします。

北方西体育館に災害対策及び学びの多様な学校在籍者及び体育施設利用者の熱中症予防の観点から空調施設を導入してはどうか、総合体育館の柔剣道場に災害対策及び体育施設利用者の熱中症予防の観点から空調施設を導入してはどうでしょうか、お答えください。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 議員の御質問についてお答えさせていただきます。

まず1つ目の防災拠点となる体育館への空調設備の導入につきまして、北方西体育館は災害発生時に避難所となるため、夏季はスポットクーラー、冬季はジェットファン等を災害協定締結企業から優先的に提供を受け、設置することを想定しています。そのため、昨年度の改修工事の際に専用コンセントを設置しました。

さらに、その他災害時に必要な電源は、体育館に配備してある可搬発電機で対応することを想定しており、すぐに空調設備を設置する予定はありませんが、今後、ほかの空調未設置施設の優先順位の中で考えていきたいと思っております。

次に、総合体育館の空調設備についてですが、アリーナの空調設備は設置から35年以上経過し老朽化が進んでおり、既存機器を活用して空調エリアを拡大すること及び既存電源容量内での拡張は難しいと考えています。そのため、今後アリーナの空調設備が故障し、大規模修繕が必要となった際には、建物及び設備を管理する教育委員会と協議しながら、代替として柔剣道場への空調設備の設置についても検討していきたいと考えています。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 大変前向きな御回答をいただきました。ありがとうございます。

1点、私のほうからは、来年度予定しております防災貯水槽事業の件と絡みまして、ぜひ優先順位の御検討を御再考いただけないかなと思って、もう一点述べさせていただきたいと思っております。

防災用貯水槽事業、約2億8,000万円で、今年度で400万円の設計が既に執行されているかと思っておりますけれども、恐らくですけれども、緊防債を使うということにおいては、貯水槽事業に関しまして、それから空調設備導入につきましても同じ財源でいけると思っております。

このことで防災用貯水槽事業で申しますと、小柳の配水池は、上水道の配水池は約4,000トンそもそも貯水する能力がございます。貯水槽事業に関して160トンでございます。やっぱり必要だということの町長以下、総務危機管理課長以下、皆様のお考えも分からんわけではないんですけれども、優先順位として考えると、やっぱり夏場の空調対策のほうが優先度が高いのではないかなと私は考えております。

ぜひ御検討いただきたいわけなんですけれども、優先順位として同じ防災事業でございますけれども、貯水槽事業のほうが優先度が高いということなのか、優先度としてこういった空調設備の導入のほうを優先度を上げていただけないかということをおもってございまして、そちらのほうで御検討、御回答いただければありがたく存じます。

○議長（井野勝巳君） 木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） おっしゃられることはよく分かるんですが、貯水槽のほうは今年度、予算に設計費のほうを認めていただきますので、そちらについては進めていくことになると思うんですが、体育館の空調設備につきましては答弁させていただいたとおりです。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 私としては、先ほど町長が持続可能なまちづくりということで、30年後予算が足りなくなる、人が少なくなってきた、全体的にもう少なくなるという、そういう懸念の下、いろんな事業を精査していらっしゃるんだと思うので、ぜひ私個人的には、私一議員といたしましては、貯水槽事業に回すお金があるならば、こういった空調設備に回したほうがいいのかなどということをおっしゃっているということをお伝えさせていただきたいと思ひまして質問を終わらせていただきます。

○議長（井野勝巳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時57分

---

再開 午後0時07分

○議長（井野勝巳君） 再開します。

○4番（石井伸弘君） 執行部としての説明としてはそのとおりなんだろうと思いますので、今のところ1台ということですね、大分最初に聞いた話よりは変わっているので、むしろ安心。

〔「最初からそう」の声あり〕

○4番（石井伸弘君） それは違います。40トンのやつを4つというふうに私は伺っていたんで、そのように申していたんですが、分かりました。

いずれにしても、それほどかかっていないということであるならば私としては大変望ましいことだと思いますので、設置場所のこと等々は、次回以降の議会で説明いただいた際にまた議論させていただければと存じます。

空調設備につきましては、またそれとは別で、ぜひ前向きに御検討いただけるということのようですので、なるべく早い設置であったり予算化であったりをお願いして、1個目の質問については終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

それから2個目につきましても空調に関しましてでございます。

2つ目は、南学園体育館の空調設備導入に伴う結露とその対策についてでございます。

南学園体育館におきましては、昨年度より防災対策と兼ねて空調設備が設置され、南学園で学ぶ児童・生徒のほか、スポーツ少年団などの利用者が夏場の熱中症対策として大変好評を得ていると伺っています。空調設備の導入、利用ルールの整備に取り組んでいただきました町長はじめ執行部の皆様に利用者の皆様の熱い感謝の言葉を私からも伝えさせていただきたいと思ひます。誠にありがとうございました。

しかしながら、南学園体育館の空調設備導入に伴い、湿度が多い時期に使用すると結露がひどいというお声をいただくようになりました。私も現場を見させていただきましたが、天井の鉄骨

のはり部分からひどい雨漏りのようにぼたぼたと垂れています。第一義的には、足元が滑ることによる利用者のけがのリスクがあります。また、長期的には天井のはりのさびによる劣化、同じ場所に水滴が落ちることによる床面の劣化などが懸念されるようです。

近隣で先行して体育館の空調設備を導入した岐阜市、昨年導入した本巣市の担当者にもお伺いいたしましたけれども、結露しているという報告はないとのことでした。もともと南学園体育館は、梅雨どきなどには空調設備が導入される前から結露することがあったとのことですが、設備導入によってよりひどくなったとのこと。建築の専門家に聞いてみたり文献なども調べてみましたが、夜間に屋根部分に吸収されていた水分が夏季の太陽熱で拡散し、暖められて飽和水蒸気量が多くなったところに冷やされた鉄骨のはり部分で結露するというメカニズムなのではないかと思われます。また、もともと地下水位の高い場所に建てた体育館の場合、はりである鉄骨が地下水で冷やされ、結露しやすい状況にあるかもしれないといった可能性も指摘されました。

いずれにしても、素人目にも大量の結露が生じています。設備管理上、大変な問題だと感じています。早急な対策を取るべきではないでしょうか。

質問いたします。

もともと結露するという情報は承知していたのか、それを踏まえた設計や施工はしたのでしょうか。設計業者もしくは施工業者に、設計または施工不良として原因分析と対策をしてもらうべきではないでしょうか。以上、2点お答えください。

○議長（井野勝巳君） 木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） それでは、2つ目の南学園体育館の空調設備導入に伴う結露とその対策についてですが、結露する情報は承知していたのかということにつきましては、私は承知しておりません。ついては、現時点で設計業者もしくは施工業者に施工不良として原因分析を行わせることは考えておりません。

結露が発生していることに関しては、雨漏りの可能性も含め事実確認と検証を行い、必要に応じて対策を検討する必要があると考えます。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 結露するという情報が存じなかったということなんですけれども、業者の方に伺いましたら、アルテックアリーナに毎回設備利用の報告を書くわけですが、その報告のときに今日も結露がひどかったといったような情報を上げていたそうでございます。ですので、こういった情報を知らなかったということで、今聞いた情報で知らなかったというふうにお答えいただくのは仕方ないのかもしれないんですけれども、正直知っていてしかるべきだったと思うし、それに合わせた設計や施工のお願いをするべきだったのではないかと私は思っています。

先ほどの話、今の段階では設計事業者、設備事業者に分析をお願いするつもりはないということなんですけれども、これはまずは、じゃあ町の職員の皆様で分析であったり対策であったりを御検討されるということなのではないでしょうか、お聞かせください。

○議長（井野勝巳君） 木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 答弁させていただいたように、業者のほうに施工不良というふうで確認をすることではないので、まず現状そういうふうに起きているのであれば所管課が当然動く話ですので、雨漏りなのか結露なのか対策をするべきだと考えております。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 施工不良かどうかは問わないけれども、対策はしていきますよという、そういう御答弁だというふうに理解してもよろしいですか。はい、分かりました。

設備のメンテナンスの面から、それから利用者のけが予防の観点から大変大事だと思いますので、ぜひ御検討、御対策をよろしくお願いいたします。

それでは、3点目の質問に入らせていただきます。

いじめ重大事態の発生と対処についてお伺いしたいと思います。

平成25年にいじめ防止対策推進法が策定されました。この法律の背景には、いじめによって自殺せざるを得なくなった悲しい事件があったこと、そして二度とそのような事態を引き起こさないよう定められました。

この法律では、いじめの定義を被害を受けた子供が心身の苦痛を感じているものと明確化、いじめによる自殺や不登校などの重大事態が起きた場合には教育委員会や学校が調査を行い、事実関係を保護者らに伝えることを義務づけています。

北方町でも令和3年に北方町いじめ防止対策推進条例、同施行規則が策定されました。各学校においてもいじめ防止基本方針が定められるなど、いじめをなくそうという姿勢は明確になっています。

こども家庭庁がまとめた令和4年度までのいじめに関する統計では、いじめの認知件数が小学校が55万1,944件となっており、平成26年と比較して約5倍の増加となっています。また、小学校の低学年で多く認知されていることが報告されています。そのうち重大事態として、生命、心身または財産に対する重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときが定義されています。

令和4年度では全国で重大事態が923件報告されており、これは平成26年度と比較して2倍弱の数値となっています。令和4年度では岐阜県でも22件が報告されています。

いじめ認知件数が増えることは、初期段階でいじめを早期発見できているという意味で増加傾向にあることは好ましい状況であると言えます。しかし、いじめ重大事態が増加傾向にあることは、対策に改善の余地があることを示していると思われます。残念ながら、いじめ重大事態が起きた際には、いじめ防止対策推進法、いじめ対策防止推進条例、いじめの重大事態の調査に関するガイドライン、各校のいじめ防止基本方針等に基づき、調査分析、対応を取ることにしているかと思えます。

御質問いたします。

北方町においていじめ重大事態と認定された件数は、平成26年以降、各年度ごとに何件ござい

ましたか。また、あった場合、それぞれの件から導き出された再発防止策はどのようなものか、以上2点お教えてください。

○議長（井野勝巳君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） いじめ重大事態についてお答えします。

北方町でいじめ防止対策推進法施行以来、重大事態として捉えて対応した事案は6件です。年度については、平成30年度から令和5年度まで各1件です。また、各事案からの再発防止策として主に改善を図ってきた対策は、いじめを見逃さないこと、組織で対応することなどです。生活アンケートの改善、教育相談の充実、不登校が30日に至る前での重大事案としての対応など様々な対策を行ってきています。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

6件もあるとはちょっと存じませんでしたので、大変びっくりしております。

直近に起きたと思われるケースについてちょっとお伺いしたいと思うんですけども、国の定めたいじめの重大事態の調査に関するガイドライン、これは平成29年3月、文科省で定められたものですが、いじめ重大事態が発生した際にはいじめの重大事態の調査が行われることになっています。

令和5年9月に起きたケースでお話をしたいと思いますけれども、このケースにおきまして、今回議場ですので、そのいじめの中身であるとか対応であるとかといったことについてはお聞きいたしません。あくまで行政手続として適切であったかどうかについてお伺いしたいと思います。調査報告書に関しましては、私も被害児童の保護者が情報公開請求をして得た報告書がありまして、私も保護者の了解を得て拝読しております。もっと加害事実を認定してほしかったという被害児童並びに保護者の思いとずれる部分はあると伺っていますが、学校としてはでき得る限りの調査をされているものと思います。丁寧な調査をしていただきましたこと、御尽力に深く感謝いたします。

しかしながら、この調査結果は、町長に報告する際、保護者の所見を添付することができる規定が北方町のいじめ防止対策推進条例第19条の4項に明記されています。条文を読み上げます。

教育委員会は、重大事態に関わる調査の結果を速やかに町長に報告しなければならない。この場合において、教育委員会は、被害児童・生徒またはその保護者が当該重大事態に係る被害児童・生徒またはその保護者の所見を当該調査結果に添付することを希望するときは、当該所見を記載した文書の提供を受け、当該文書を調査結果の報告書に添付し、町長に送付するものとあります。

また、国が平成29年に定めたいじめの重大事態の調査に関するガイドラインにおいても、第7、調査結果の説明・公表（地方公共団体の長等に対する所見の提出）。調査結果を地方公共団体の長等に報告する際、被害児童・生徒、保護者は、調査結果に係る所見をまとめた文書を当該報告に添えることができる。学校の設置者及び学校は、このことをあらかじめ被害児童・生徒、保護

者に対して伝えることとあります。

また、いじめ防止対策推進法第28条の2においては、学校の設置者またはその設置する学校は、前項の規定による調査を行ったときは、当該調査に係るいじめを受けた児童等及びその保護者に対し、当該調査に係る重大事態の事実関係とその他の必要な情報を適切に提供するものとするがありますが、この保護者の方は、重大事態に係る調査結果を自ら情報公開請求をしなければ見ることすらできませんでした。あまつさえ学校関係者から保護者の方が情報公開請求をすることを引き止めるような発言もあったと伺っています。

御質問いたします。

いじめの重大事態の調査に関するガイドライン第7項に基づき、被害児童の保護者に報告書に所見を添付することをあらかじめお伝えしましたか。北方町いじめ防止対策推進条例第19条の4項に基づき、所見の添付を希望するかどうか被害児童の保護者に確認されましたか。いじめ防止対策推進法第28条2項に基づき、被害児童の保護者に対し、調査結果に関する情報の提供方法は適切であったと考えておりますか。以上、3点お聞かせください。

○議長（井野勝巳君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 北方町におきましては、いじめの事案が出たときに、どれも重大事案であるというふうに受け止めて、早速組織的に調査をして、そして保護者にも当然話をして、そして事実が分かったときには、きちっとその調査報告書を基に保護者に説明をしています。保護者から要望があれば、いろんなことにそれに対応して対応しているというのが事実です。

町長に対しても、もうそういった報告を待たず、起きたときに毎月きちっと報告し、文書においても法令に従って町長にも報告しています。

その後、結果的にどの事態も重大事案であると受け止めてやっているんですけども、なかなか不登校に関しては、ほかの要因もありながら、なかなか改善できない場合は完全に重大事案であるということで、その後、調査書に関しても保護者にも開示をしています。その途中でいろいろどういうふうの開示するかということの話合いはあると思いますけれども、その調査報告書も開示し、さらに保護者が納得できないという場合は第三者にも相談し、さらに弁護士であるとか、そういった協議会のメンバーである警察であるとか、事案については大学教授、弁護士、その他いろいろなところに相談しながら外部にも相談して公開してやってきましたので、今のところどの事案かというのはちょっとはっきり分かりませんが、一つ一つの事案について、こうだった、ああだったということは一方的には言えないと思いますけれども、法令に従って保護者の意見を聞きながら対応しているという捉えでおります。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 3回目の質問になっちゃうので、2回目の質問の補足として伺いたいんですけど。

○議長（井野勝巳君） 立ってしゃべってください。

○4番（石井伸弘君） 3回目の質問をしてしまうとちょっとあれなんですけど、私がお聞きした

かったのは、これって3回目になるんですかね。なりますか。2回目の質問が質問の的を射ていないと私は感じたのでお聞きしたいんですけど、休憩でいいですか。じゃあ休憩をお願いします。

○議長（井野勝巳君） 聞いてください。

○4番（石井伸弘君） 私からお伺いしたかったのは、被害者の保護者が所見を添付できる規定があるんです。この規定に対して、所見に添付できますよということをお伝えしましたかということをお聞きしているんです。町長に説明があった、保護者に対して説明があった、これはそのとおりなんだと思います。ただ、所見を添付できるという規定が条例にもあるわけなんですけど、そこに対して適切な処置をなさったかどうかについてお伺いしたので、そこについてお聞かせいただければ。

〔「今休憩中ですか」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 暫時休憩します。

休憩 午後0時24分

---

再開 午後0時38分

○議長（井野勝巳君） 再開します。

○4番（石井伸弘君） 質問ではありませんけれども、一生懸命対処なさってくださったことについては深く感謝したいと思います。ただ、その対処そのものについて踏むべき手続きができていなかったのではないかという疑義があったということだけ、せめてお伝えして終わらせていただきたいと思います。疑義がなかった、問題はなかったということであれば、問題がなかったというふうにご回答いただいて終わりにするというところで結構でございます。

○議長（井野勝巳君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） こういった問題につきましては、本当に誠心誠意対応しても、なかなか行き違いがあったりとかうまくいかないところもあると思いますけれども、一番大事なのは、やっぱり寄り添ってきちっと対応していくことだと思いますので、その点は間違いなくやっていきますし、法に従ってやるべき報告であるとかはやっておりますので、そこは理解していただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） これで一般質問を終わります。

---

○議長（井野勝巳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りをいたします。委員会審査等のため、明日10日から9月12日までの3日間を休会としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、明日10日から9月12日までの3日間を休会とすることに決定をいたしました。

第4日は、9月13日午前9時30分から本会議を開くことといたします。



本日はこれにて散会をいたします。御苦労さんでございました。

散会 午後0時39分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和6年9月9日

議 長 井 野 勝 已

署 名 議 員 鈴 木 浩 之

署 名 議 員 安 藤 浩 孝